

□■感染症情報(H29年第44週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■
□■

●トピックス

◆手足口病について

銚田保健所管内において、1定点あたり第43週2.00、
第44週1.33と先週と比べて、やや減少しています。

県において、1定点あたりの報告数は、第43週3.72(国2.07)、
第44週3.71(国1.62)となり、県においては、先週から増減が
見られておりません。手足口病は通常夏季を中心に流行する
感染症ですが、『県内の手足口病警報』は発令中のため、今後も
引き続き注意が必要です。

保健所別に1定点あたりの報告数を見ると、常総健所管内
9.80、潮来保健所管内が8.00、土浦保健所管内が6.38と特に
高い状況です。

<手足口病について>

○感染経路：飛沫感染、接触感染、糞口感染

○症 状：・主に5歳以下の乳幼児に多い

・感染すると3~5日後に、手のひら、足の裏、口の中に
水疱ができる

・熱が出ることもあるが通常はあまり高くない

・まれに、髄膜炎、脳炎などの合併症がおこることが
あるので、速やかに医療機関で受診する。

○予 防 法：・手洗い(流水と石けんで十分に行う)の励行

・咳エチケットの実施

・タオルの共用は避ける

・回復後も2~4週間にわたって糞便にウイルスが排泄
されるため、トイレやおむつ交換の際など手洗いを

徹底する。

- ・ 保育所等においては、唾液へウイルスが排出されるため、遊具は個人別にする。

【手足口病の流行警報発令について（県）H29年8月10日】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/pre/ss/documents/20170810teashikuchi.pdf>

【手足口病が流行しています（H29年9月7日）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201709hfmd.html>

【手足口病に関するQ&A（国）】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

◆県内における腸管出血性大腸菌感染症の発生について

県において、第43週1件、第44週2件の発生があり、全国では、第43週95件、第44週72件の発生が報告されており、引き続き注意が必要です。

<腸管出血性大腸菌感染症とは>

潜伏期間：おおよそ3～5日

症 状：腹痛・下痢・血便など

合併症：乳幼児や高齢者が感染すると、溶血性尿毒症症候群（HUS）等により重症化することがある

<予防のポイント>

調理・食事前、トイレの後に石けんと流水で十分に手を洗う

食品が生肉と接触するのを避ける

食品を十分加熱する

調理後の食品はなるべく食べきる 等

【腸管出血性大腸菌感染症・食中毒の

予防対策等の啓発の徹底について（H29年9月13日）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/tsuuchi/documents/zimurenraku.pdf>

【溶血性尿毒症症候群の診断・治療のガイドライン作成班編集】

<http://minds.jcqhc.or.jp/n/med/4/med0182/G0000665/0001>

【腸管出血性大腸菌感染症に注意しましょう（県）H29年8月2日】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201708ehc.html>

【生肉を調理するときの注意点（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/documents/namanikucyuu.pdf>

◆感染性胃腸炎について

銚田保健所管内において、1定点あたり第43週3.00、第44週1.33と先週と比べて、やや減少しています。

県において、1定点あたりの報告数は、第43週3.57（国3.63）、第44週3.88（国3.47）となり、県・国共にやや増加しています。

今後、冬季にかけて流行しやすい感染症ですので、各施設において早期から感染症予防策の実施をお願いいたします。

【感染性胃腸炎について（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/icyouen.html>

【ノロウイルスについて（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/norovirus.html>

【リーフレット「ノロウイルスに注意」(県)】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/documents/noro-leaf_2.pdf

【ノロウイルスに関するQ&A(国)】

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzenu/0000129187.pdf>

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

(第44週 10月30日～11月5日) (2017年第44週までの報告数累計)

結核 4件(鉾田0件, 他4件) 県 417件, 全国 19171件

腸管出血性大腸菌感染症 2件(日立・常総) 県 90件, 全国 3657件

★ 当メールの内容についてのお問い合わせは下記までお願いします。

茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail : hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp TEL:[0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

*****鹿行地域感染等対策ネットワーク

【事務局】

土浦協同病院

なめがた地域医療センター | 茨城県鉾田保健所

|

〒311-3516		〒311-1517
行方市井上藤井 98-8		鉾田市鉾田 1367-3
TEL:0299-56-0600		TEL:0291-33-2158
FAX:0299-374111		FAX:0291-33-3136
